

米子工業高等専門学校自動販売機設置事業者審査基準

各件、全ての自動販売機の合計得点を採点対象とする。

1 商品の種類（共通・点数×台数）

①清涼飲料水類

5点… 5社以上、 4点… 4社、 3点…3社

②アイス・紙パック飲料類

5点… アイス・紙パック飲料2社以上

4点… アイス2社・紙パック飲料1社 または アイス1社・紙パック飲料2社

3点… アイス1社・紙パック飲料1社

2 商品の価格（共通・点数×台数）

5点… 他社より安価、 4点… 普通

3 通常業務の対応（製品の補充）（共通・点数×台数）

5点… 週6～7回、 4点… 週4～5回、 3点… 週2～3回・随時

4 通常業務の対応（ゴミの回収）（共通・点数×台数）

補充時に実施するので3と同じ

5 故障時、緊急時の対応（共通・点数×台数）

5点… 毎日24時間、

4点…毎日6～20時／毎日7～21時／毎日8～20時、

3点…毎日7～18時／毎日8～17時／毎日8～18時／毎日9～19時／月曜～土曜

6 本校に支払う手数料の率（共通・点数×台数）

売り上げに対する手数料の割合1%につき1点

7 環境への配慮（個別）

5点…年間消費電力1,000kwh未満

最低コラム数を確保した自動販売機の統合。

4点…1,000～1,500kwh未満、

3点…1,500kwh以上

8 災害時の支援（個別）

5点…災害救援型自動販売機、 4点…普通

9 AEDの提案（個別）

5点…AED搭載自動販売機（外付け可）、 4点…普通

備考 統合後の自動販売機の性能の得点を、統合に関する全ての自動販売機得点とみなす。